

平成30年度事業計画

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

《基本方針》

法人会のあるべき姿を念頭に、法人会の「理念」に沿った事業活動の充実を図るとともに「税」に関する活動を主体に地域企業と地域社会の健全な発展を支援し、地域の振興に寄与する事業を積極的に実施する。さらに会員にとって有益な事業を企画、会員相互の交流・情報交換を促進するとともに、会員増強に努め組織・財政基盤の強化を図る。

また、税務当局・関係友誼団体と連携し、税務行政の円滑な運営に寄与するとともに、税の啓発活動として「e-Tax」のさらなる利用推進を図る。

《事業計画》

1. 研修活動の充実、税の啓発・普及活動、租税教育活動

「公益法人」として民間が担う公益の目的を果たすべく、税法・税務を中心とする研修事業を柱に、一般企業や市民にも門戸を広げた魅力ある研修事業を開催する。

各支部・青年部会・女性部会の事業も門戸を広げた公開事業とし、地域経済社会の活性化に資する事業の普及に努める。

また、研修テキストを全会員に配布（ホームページを通じて一般にも頒布）、新成人へは税の小冊子を作成、成人式に参加した新成人に配布し税の啓発・普及活動を行う。

青年部会が行う租税教育活動については租税教育推進協議会と連携し、小学校での「租税教室」を継続して実施していくとともに、女性部会が主催する「税の絵はがきコンクール」を租税教育活動の中核と位置づけ事業の継続実施・拡大を図る。

「e-Taxの利用推進」については、広報誌等を通じて普及促進に努め、自主点検チェックシートの活用については、研修会等で活用を呼びかけるなど普及促進に努める。

2. 地域社会貢献活動の企画・実施

地域社会との「共生」を目指し、地域の実情に即した積極的な社会貢献活動を検討・実施するよう努め、地域の活性化に資する事業の支援活動を模索していく。

管内四市一町の「市民まつり・商工まつり」で法人会活動をPRするとともに地域の経済社会の活性化に資する事業として継続実施する。

また、管内四市一町の市役所・町役場に設置した「花のプランター管理」や「さいたま緑のトラスト基金」への募金活動も継続実施する。

3. 税制改正への対応

埼玉県連が実施している役員・税制委員・全会員への「税制改正アンケート調査」を継続実施する。アンケート調査の税制改正要望や意見を踏まえて、わが国税制のあるべき姿を協議・検討していく。また、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制改正を上部団体へ提言し、上部団体を通じ、政府国会に対し税制改正要望を行う。

4. 組織の拡充強化

全国的な会員増強月間である9月～12月の4ヶ月間に、金融機関をはじめとする支援団体と協力しつつ、役員が中心となって会員増強運動を展開する。魅力ある法人会組織を目指し、会員ニーズに沿った事業と会員相互の交流・親睦事業を企画・実施し各種事業のあり方を協議検討していく。

5. 福利厚生制度の推進

提携保険会社三社との連携を強化し、福利厚生制度の円滑な運営のため、重点推進制度を中心に積極的な普及推進を図る。さらに福利厚生制度の充実と財政基盤のより一層の強化を図る観点から会員企業のより一層の利用促進と福利厚生制度の広報に努める。

大型保障制度「福利厚生制度2年2万社純増運動」目標達成に向け提携保険会社との連携を一層強化し、その推進を図る。

また、会員企業が経営者や従業員の健康管理を充実させるための福利厚生制度として、生活習慣病検診（一般財団法人全日本労働福祉協会に委託）の普及推進を図る。